

施策名	目標 6－1 動物の愛護・管理										担当部局名	自然環境局 総務課動物愛護管理室					
施策の概要	飼い主による終生飼養等の適正な飼養、動物取扱業の適正化、都道府県等に引き取られた犬猫の返還・譲渡等を推進することなどにより、人と動物の共生する社会の実現を図る。										政策評価実施予定時期	令和 9年 9月	政策評価実施時期				
達成すべき目標	自治体における犬及び猫の返還・譲渡率の向上、自治体における犬及び猫の殺処分数の減少（平成30年度比50％減となる2万頭以下）										政策体系上の位置付け	6. 人と自然のふれあいの推進					
施策に係る内閣の重要政策（施政方針演説等のうち主なもの）	第六次環境基本計画（令和6年5月21日閣議決定）第3部等																
測定指標	基準値	基準年度	目標値	目標年度	年度ごとの目標値 年度ごとの実績値							測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠	達成				
					R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度						
	1 自治体における犬及び猫の返還・譲渡率の増加（増加傾向維持）（％）	61.8	H30年度	増加傾向維持	R12年度	-	-	-	-	-	-	-	国等が取り組むべき動物愛護管理施策を定めている動物愛護管理基本指針において、令和12年度までに目指すこととされているため。				
						80	82.48	集計中	-	-	-	-					
	2 自治体における犬及び猫の殺処分数の減少（平成30年度比50％減となる2万頭以下）	3.8万頭	H30年度	2.0万頭	R12年度	-	-	-	-	-	-	-	国等が取り組むべき動物愛護管理施策を定めている動物愛護管理基本指針において、令和12年度までに目指すこととされているため。				
						0.9万頭	0.7万頭	集計中	-	-	-	-					
3 自治体における犬及び猫の殺処分数の減少（減少傾向維持）	集計中	R7年度	減少傾向維持	R12年度	-	-	-	-	-	-	-	国等が取り組むべき動物愛護管理施策を定めている動物愛護管理基本指針において、令和12年度までに目指すこととされているため。					
					-	-	集計中	-	-	-	-						
達成手段（開始年度）	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段（開始年度）	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段（開始年度）	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段（開始年度）	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段（開始年度）	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段（開始年度）	関連する指標	行政事業レビュー事業番号
(1) 動物の愛護及び管理事業（平成18年度）	1.2	4987	(5) -	-	-	(9) -	-	-	(13) -	-	-	(17) -	-	-			
(2) -	-	-	(6) -	-	-	(10) -	-	-	(14) -	-	-	(18) -	-	-			
(3) -	-	-	(7) -	-	-	(11) -	-	-	(15) -	-	-	(19) -	-	-			
(4) -	-	-	(8) -	-	-	(12) -	-	-	(16) -	-	-	(20) -	-	-			

	評価結果	目標達成度 合いの 測定結果	(各行政機関共通区分)				
			(判断根拠)				
		目標達成が 出来なかつ た要因、そ の他施策の 課題等					
		次期目標等 への 反映の方向 性	【施策】				
		【測定指標】					
	学識経験を有する者の 知見の活用				SDGs目標との関係	【主な目標】	
【副次的効果が期待される目標】							
政策評価を行う過程 において使用した資 料その他の情報							

令和 8 年度実施施策に係る政策評価の事前分析表（環境省 8 - ⑳ ）

施策名	目標 6－2 自然資源の適切な利用										担当部局名	自然環境局 国立公園課 国立公園利用推進室 自然環境整備課 総務課国民公園室 野生生物課			
施策の概要	豊かな自然とのふれあいや休養などの国民のニーズに応えるため、持続可能な自然資源の保全を図りつつ、安全で快適な自然とのふれあいの場の提供やふれあい活動をサポートする人材の育成を行う。										政策評価実施予定時期	令和 9年 9月	政策評価実施時期		
達成すべき目標	安全で快適な自然とのふれあいの場を提供しつつ、ふれあい活動をサポートする人材を育成することでエコツーリズムを推進し、自然とのふれあいの質の向上を図る。また、貴重な自然資源である温泉の保護と適正な利用を図る。										政策体系上の位置付け	6. 人と自然のふれあいの推進			
施策に関係する内閣の重要政策（施政方針演説等のうち主なもの）	第六次環境基本計画（令和6年5月21日閣議決定）第3部等 生物多様性国家戦略2023-2030（令和5年5月31日閣議決定）第1部等 新時代のインバウンド拡大アクションプラン（令和5年5月30日観光立国推進閣僚会議決定） 第5次観光立国推進基本計画（令和8年3月27日閣議決定）第3章														
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値							測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠	達成		
		基準年度		目標年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度				
	1	自然公園の年間利用者数の推移(千人)※暦年	－	－	前年度実績値比1%増	－	689655	797054	816779	－	－	－	自然とのふれあいの機会を増加させるため、自然公園の年間利用者数を評価する。		
							789163	808693	集計中	－	－	－			－
	2	エコツーリズム推進法に基づく全体構想の認定を受けた地域を1以上有する都道府県数	－	H20年度	47	R10年度	22	27	32	37	42	47	全体構想の認定数が増加することは、エコツーリズムの推進に直接的に結びつき、自然と人の共生について国民の意識の向上を図ることに繋がる。		
							18	19	19	－	－	－			－
	3	温泉の自噴湧出力量(L/分)	651265	S45年度	前年度の水準を維持	－	672510	667434	663493	－	－	－	温泉資源が保護され、適正に利用されているかは自然の産物である「温泉の自噴湧出力量」を把握することで定量的に把握することが可能となるため。		
							667434	663493	集計中	－	－	－			－
	4	国民公園等年間利用者数(千人)	－	－	前年度実績値比1%増	－	9520	12727	13797	14964	－	－	旧皇室園地として日本の歴史・伝統に触れつつ、緑や庭園を手軽に楽しめる場を提供するため、国民公園等の年間利用者数を評価する。		
							12601	13660	14816	－	－	－			－
	5	国立公園訪日外国人利用者数	490万人	H27年度	1,400万人	R12年度	－	－	667万人	－	－	－	政府の「明日の日本を支える観光ビジョン」に基づき実施している「国立公園満喫プロジェクト」の2026年以降の取組方針において、過年度の実績値と第5次観光立国推進基本計画の目標を比較計算し目標として設定しているもの。		
							585万人	844万人	988万人	－	－	－			－
	6	みちのく潮風トレイル踏破認定証の発行数(人)	50	H30年度	前年度実績値比10%増	－	40	45	50	58	－	0	被災地を南北に繋ぎ交流を深めるため設定した、総延長約1,000kmの長距離自然歩道「みちのく潮風トレイル」(以下「トレイル」)を歩く者が増えることは、地域内外の交流を生み、地域の活性化にも資すると考えられる。歩く者の増減傾向を把握する測定指標として、トレイルの踏破者の申し出に対し、一部市町村が構成する協議会が実施している「踏破認定制度」における認定証の年間発行数を指標とした。		
							41	37	57	－	－	－			－

達成手段 （開始年度）			関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号		達成手段 （開始年度）			関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号		達成手段 （開始年度）			関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号					
(1)	国立公園等 利用等推進 事業費	1,2,5	004894	(5)		—	—	—	(9)	—		—	—	(13)	—	—	—	(17)	—	—	—
(2)	自然公園等 事業費等 （平成6年度）	4,5	004921	(6)		—	—	—	(10)	—		—	—	(14)	—	—	—	(18)	—	—	—
(3)	温泉の保護 及び安全・適 正利用推進 事業 （平成18年 度）	3	004920	(7)		—	—	—	(11)	—		—	—	(15)	—	—	—	(19)	—	—	—
(4)	国民公園等 魅力向上推 進事業 （令和2年度）	4	004924	(8)		—	—	—	(12)	—		—	—	(16)	—	—	—	(20)	—	—	—

	評価結果	目標達成度 合いの 測定結果	（各行政機関共通区分）																
			（判断根拠）																
		目標達成が 出来なかつ た要因、そ の他施策の 課題等																	
			次期目標等 への 反映の方向 性	【施策】															
	【測定指標】																		
学識経験を有する者の 知見の活用									SDGs目標との関係	【主な目標】									
										【副次的効果が期待される目標】									
政策評価を行う過程 において使用した資 料その他の情報																			

施策名	目標6－3国際観光資源の整備										担当部局名	自然環境局 総務課 国立公園課 国立公園利用推進室 自然環境整備課			
施策の概要	美しい国立公園等の自然を持続的に活用し観光資源の整備等により国内外の旅行者の地域での体験や滞在の満足度の向上を図るとともに、地域の経済社会を活性化させ、自然環境への保全へ再投資される好循環を生み出す。										政策評価実施予定時期	令和9年9月	政策評価実施時期		
達成すべき目標	平成28年3月に策定された「明日の日本を支える観光ビジョン」及び2026年3月に策定された「観光立国推進基本計画」に掲げる2030年訪日外国人旅行者数6,000万人等の目標達成に向けた取組を進めることにより、「観光先進国」の実現に貢献するとともに、国立公園の保護と利用の好循環を実現する。										政策体系上の位置付け	6. 人と自然のふれあいの推進			
施策に係る内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	観光立国推進基本計画(令和8年3月27日閣議決定)第3 1.(2)② 等														
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値							測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	達成		
					R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度				
1 国立公園訪日外国人利用者数	490万人	H27年度	1,400万人	R12年度	— 585万人	— 844万人	667万人 988万人	— —	— —	— —	— —	政府の「明日の日本を支える観光ビジョン」に基づき実施している「国立公園満喫プロジェクト」の2026年以降の取組方針において、第5次観光立国推進基本計画を踏まえた目標として設定しているもの。			
2 滞在環境の上質化に取り組んだ国立公園の利用拠点数(累積)	—	—	45拠点	R8年度	30拠点 30拠点	30拠点 36拠点	40拠点 40拠点	45拠点 —	— —	— —	— —	・利用拠点計画に基づき、滞在環境の上質化に向けて、民間活力導入を前提とした廃屋撤去、インバウンド機能向上、文化的まちなみ改善の事業を実施することにより、国立公園利用者の体験滞在の満足度向上やリピーター増加に繋がることから、測定指標として選定している。目標値は、従前の実績と利用拠点数の増加傾向をベースに設定している。			
3 利用施設の多言語化	—	—	132施設	R10年度	40施設 71施設	79施設 85施設	87施設 108施設	116施設 —	124施設 —	132施設 —	— —	・国立公園等の自然体験拠点における案内板や、ビジターセンター等の施設を中心として、スマホアプリ、QRコード等のICTを駆使し、現地の自然・文化・歴史がつながる奥深い多言語解説を面的に充実させる目標を定めたもの。多言語化を望む施設に対し、引き続き整備を加速させていくことから、整備実績をベースとし、年間8施設を整備することを目標とする。			
4 ビジターセンター等機能強化	59	R5年度	74施設	令和10年度	60施設 59施設	62施設 62施設	65施設 65施設	68施設 —	71施設 —	74施設 —	— —	・国立公園の利用拠点であるビジターセンター等の情報提供機能を強化することにより、体験滞在の満足度向上やリピーターの増加等につながるため、機能強化の実施施設数を目標として定める。 ・自然を満喫できるアクティビティ等の情報を一元的に多言語で提供する機器等の整備、VR等のデジタル技術を活用した国立公園の理解を深める情報提供施設等の整備のいずれかを実施した場合には、1施設としてカウントする。日高山脈襟裳十勝国立公園の新規指定等により、一層の情報提供機能の強化が必要となることから、目標年を令和10年度とし、目標数を74施設とする(3施設/年)。			
5 国立公園公式英文Instagramのフォロワー数	12.9万	R7年度	14.2万	R10年度	— 11.9万	— 12.6万	— 12.9万	13.4万 —	13.8万 —	14.2万 —	— —	訪日外国人の国立公園誘客に寄与するため、旅行前、旅行中、旅行後を通じた継続的な国立公園の情報発信及び国立公園公式Webサイトへの誘導が可能となる英文Instagramのフォロワー数を測定指標として設定する。目標は、令和7年度実績を3箇年で10%伸ばす数値としている。			
7 自然公園等利用スポットの整備	0	R7年度	30	令和18年度	— —	— —	— —	3施設 —	6施設 —	9施設 —	12施設 —	・国立公園等においてインバウンドが増加する中で、国立公園等の真の魅力を満喫していただくためにも、野外フィールドにてアドベンチャー・ツーリズム等の自然体験アクティビティを促進することが重要であるが、自然体験を得るために必要な公園利用施設に対する来訪者の満足度が低い箇所もあり、現時点での受入環境整備は不十分な状況であるため、園地や展望台、歩道、休憩所、博物展示施設等の自然公園等利用スポットの整備を図ることで来訪者の受入環境を改善し、フィールドでの自然体験活動を促進する。(3施設/年)			

達成手段 （開始年度）			関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 （開始年度）	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 （開始年度）	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 （開始年度）	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号		
(1)	国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業（令和元年度）	1,2	004265	(5)	京都御苑訪日外国人観光促進事業（令和2年度）	1	004279	(9)	－	－	－	(13)	－	－	－
(2)	国立公園等多言語解説等整備事業（（旧）国立公園多言語解説等整備事業）（平成30年度）	1,3	004266	(6)	国立公園等の自然を活用した滞在型観光コンテンツ創出事業（令和3年度）	1, 6	004569	(10)	－	－	－	(14)	－	－	－
(3)	国立公園等利用促進事業（（旧）国立公園利用推進事業）（令和元年度）	1,4	004268	(7)	京都御苑魅力向上資源アーカイブ事業（令和3年度）	1	004598	(11)	－	－	－	(15)	－	－	－
(4)	国立公園利用促進円滑化事業（令和元年度）	1,5	004269	(8)	国立公園等フィールド体験スポット整備促進事業	1, 6	0022348	(12)	－	－	－	(16)	－	－	－

	評価結果	目標達成度の 測定の結果	（各行政機関共通区分）												
			（判断根拠）												
		目標達成が出来なかった要因、その他施策の課題等													
			次期目標等への 反映の方向性	【施策】											
	【測定指標】														
学識経験を有する者の知見の活用							SDGs目標との関係	【主な目標】							
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報								【副次的効果が期待される目標】							